

各種控除を受けるために必要な書類

控除名	必要な書類など
社会保険料控除	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書など ※国民年金保険料を2年前納された方で各年に分割して控除される方は、「社会保険料（国民年金保険料）控除額内訳明細書」をご記入の上、あわせて持参してください。
生命保険料控除	生命保険料支払証明書
地震保険料控除	地震保険料支払証明書
障害者控除	身体障害者手帳や療育手帳、障害者控除対象者認定書など
医療費控除	医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書 ※平成29年分以後の医療費控除が医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）のいずれかの適用を受ける方は、領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書」か「セルフメディケーション税制の明細書」を申告書に添付しなければなりません。なお、平成29年分から平成31年分までについては、医療費等の領収書の添付が提示によることも可能です。
寄附金控除	寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証など

※ 昨年の確定申告書の控えなどの参考資料がある方は持参してください。

STEP3 申告方法を確認する

申告方法は次のとおりです。所得税は①・②・③で申告できます。町・県民税は①のイ（豊山町会場）で受け付けます。

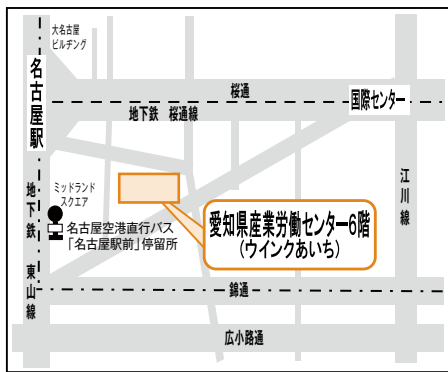
① 申告（相談）会場での提出

ア 名古屋会場（税務署が開設する申告会場）

▼とき 二月十八日（月）～三月十五日（金）※土曜日・日曜日は二月二十四日（日）および三月三日（日）のみ開設 午前九時十五分～午後五時（受付終了時間は午後四時）

▼ところ 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）六階※あおい交通名古屋空港直行バス「名古屋駅前」下車徒歩五分（案内図参照※ミッドランドスクエアから地下通路あり）

●名古屋会場（愛知県産業労働センター（ウインクあいち）案内図



※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

イ 豊山町会場（無料税務相談所）
▼とき 二月十八日（月）～三月十五日（金）※土曜日・日曜日は除く 午後

前九時～正午、午後一時～午後四時（午前は午前十一時までに、午後は午後三時までに会場ください）
▼ところ 役場二階会議室一・二
※地区別の納税相談（申告）受付日は別表のとおりです。
※住宅借入金等特別控除の申告、土地・株式等の譲渡所得、青色申告・収支内訳書（事業所得・不動産所得・農業所得）の未 completion 方に関する相談・申告は名古屋会場で受け付けます。

② 郵送で提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書が作成・印刷できます。印刷した申告書は税務署に郵送等で提出できます。

③ スマートフォンやパソコンからの電子申告（e-Tax）

●豊山町会場 地区別納税相談（申告）受付日

開設日	地区名等
2月18日（月）	青塚1、諏訪（税務署、税理士来庁）
2月19日（火）	新田1、西之町1（税務署、税理士来庁）
2月20日（水）	伊勢山3、大門（税務署、税理士来庁）
2月21日（木）	中之町、九十野（税務署、税理士来庁）
2月22日（金）	下青山、中稲（税務署、税理士来庁）
2月25日（月）	青塚2（税務署、税理士来庁）
2月26日（火）	新田2、農業所得のある方
2月27日（水）	新田3、農業所得のある方
2月28日（木）	青塚3
3月1日（金）	新町北、新町南
3月4日（月）	伊勢山1、上東
3月5日（火）	名栗2
3月6日（水）	豊山団地1、上西
3月7日（木）	伊勢山2
3月8日（金）	西之町2、分譲住宅
3月11日（月）	豊山団地2、名栗1
3月12日（火）	栄
3月13日（水）	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月14日（木）	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月15日（金）	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者

税に関する作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作文と習字を展示しています。会場にお越しの際は、あわせてご覧ください。

▼問合せ 名古屋西税務署（確定申告） ☎052・521・8251（確定申告に関する問合せは、自動音声案内により「0」を選択してください）、税務課課税係（町・県民税申告） ☎28・2434